

目次

認定給付業務の集約・委託化について	P	3
集約・委託化後の認定業務の概要	P	4
集約・委託化後の給付業務の概要	P	4
令和2年4月以降に変更となること	P	5
令和2年4月以降も変更しないこと	P	7
事務センター化に伴い取扱いを統一すること	P	8
その他	P	9
（別紙1）事務処理ごとの申請方法	P	11
（別紙2）介護保険 要介護認定・要支援認定申請書	P	12
（別紙3）認定調査連絡票	P	14
（別紙4）認定・給付に係る郵送申請に関する申請日の考え方	P	16
（別紙5）要介護認定等の資料提供に係る申出書	P	18
（別紙6）郵送申請用封筒依頼書	P	19
（別紙7）封筒貼付用宛先用紙の使い方	P	20
（別紙8）事業者向けQ&A	P	21
（別紙9）京都市介護認定給付事務センター開設に係る質問状	P	30

この資料に記載されている内容は、令和2年4月1日からの運用です。
令和2年3月31日までの取扱いは、これまでどおりです。